

のり面保護作業の作業手順

	内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重篤度	可能性の 度合	リスク 評価	優先度	リスク低減措置		
準備工	・作業打合わせ(KY活動) ・作業位置の確認 ・作業人員の確認 ・使用機械、工具の点検 ・保護具の確認 ・埋設物の有無の確認 ・作業場所から石、コンクリート片等が落下しないよう飛散防止ネットの設置	・安全品質作業指示書による ・排水溝取付け場所の確認も行う ・作業分担、配置の確認 ・現場故障が無いように始業・終業点検の励行 ・安全靴・手袋等 ・通信管路図の確認(図面通りの施工か、現地にて確認) ・現場状況の事前の把握し飛散防止資材の準備	・図面と現地との不整合 ・石、コンクリート片が一般道に落下し第三者被害が発生する ・転落落下しケガをする							
事前草刈・伐採 人力掘削作業	・作業箇所にある場合は、チェーンソー/ノコギリにて切断する ・人力掘削はツルハシ・スコップ等にて掘削する	・有資格者によるチェーンソー作業 ・周辺作業員へ声を掛ける ・施工図面を確認し所定の場所まで掘削する ・掘削が1.5m以上の場合は土留めを行うこと ・掘削面が雨で流れてしまわないように施工後はシート養生する	・チェーンソーでケガをする ・伐採木の下敷きになる ・掘削が深く掘削面が崩壊し埋まる	3	2	5	Ⅲ	・有資格者の運転		
				4	1	5	Ⅲ	・保護メガネ、スネガード、チャブスの着用		
				4	1	5	Ⅲ	・伐採方向の確認、声掛けなどによる 周困作業員への注意喚起		
				5	2	7	Ⅳ	・土留め支保工の設置		
材料の運搬・搬入	・材料置場から施工箇所に溝資機材をトラックにて運搬する ・運搬した材料をトラックから施工場所に小運搬する	・トラックの駐車場所はラバーコーン等で明示する ・運搬経路の事前打合せゴムマット等の養生 ・民地を経由し施工を行う場合は周辺住民の許可を経て作業を行なう	・一般車と接触する ・材料(排水溝・土のう等)運搬中に転倒する	5	2	7	Ⅳ	・保安員の配置		
				2	3	5	Ⅲ	・運搬通路の整備、養生、清掃		
基礎コンクリート 型枠・打設	・空洞ブロック設置箇所に型枠を組立て、基礎コンクリートの型枠を組み立てる ・基礎コンクリートの打設をおこなう ・基礎コンクリートの型枠を脱型する	・型枠組立の際に電動工具を使用する際は、作業前の点検を実施すること ・手元を十分に注意して作業をおこなう ・一輪車にてコンクリートを小運搬する	・電動丸ノコにて型枠切断時に手を切る ・型枠組立時にハンマーで手(指)を叩く ・一輪車でコンクリート運搬中に転倒する ・飛び出したクギが刺さる	4	2	6	Ⅲ	・保護具の着用・重手などの手袋は巻き込まれ防止のため使用しない ・安全カバーなどを取外し、固定しない ・切断木材の下部に台を置き安定した状態で切断する		
				2	2	4	Ⅲ	・手元を十分に確認し釘を打込む		
				2	2	4	Ⅲ	・一輪車にて運搬する量を少量にし多い量では運搬しない		
				2	2	4	Ⅲ	・脱型後クギなどは飛び出したままにはせず、しっかり抜いておく		
空洞ブロック積み設置	・モルタルを練り空洞ブロックを積む ・空洞ブロック積み施工中はハンマーやブロックで手を怪我しないこと	・一輪車にてブロック・モルタルを小運搬する ・丁張を設置し所定の箇所にブロックを積む	・小運搬時にブロックを足に落す ・モルタル小運搬時に転倒する ・空洞ブロックを積み際にハンマーで手を叩く	2	2	4	Ⅲ	・無理な丁数を持たず適度な丁数で運搬する		
				2	2	4	Ⅲ	・一輪車にて運搬する量を少量にし多い量では運搬しない		
				1	2	3	Ⅱ	・手元を十分に確認しブロックを積む		
片付け	・現場周辺の清掃・片付け	・責任者による片付け完了の確認								

注意事項

- ・埋設物の有無を事前に確認し、現地でも図面を確認し埋設物がないか確認を行う
- ・民地を経由し資器材の運搬・及び施工をおこなうため養生をおこなうこと、作業終了後に清掃を行うこと
- ・草刈機・チェーンソーを使用する者は有資格者が使用することと保護具を着装すること
- ・一輪車を使用し材料を小運搬するため転倒してけがをしないこと
- ・型枠組立時に使用する電動工具(丸ノコ)は基本事項を順守し使用すること
- ・空洞ブロック積み施工中はハンマーやブロックで手を怪我しないこと
- ・無断で民地へ立ち入らない、朝は挨拶した後作業を行なうとともに施工後も挨拶して帰ること